

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

〔令和5年度実施地区〕 村山市大倉地区

■実施体制

- 実施主体：大倉地域元気な街づくり協議会
- アドバイザー：鈴木 淳 氏（かさなりデザイン合同会社）
- コーディネーター：村山総合支庁農業振興課
村山総合支庁農業技術普及課

■地区のプロフィール

- 戸数・人口：453戸 1,109人
- 主な被害作物：サクランボ、スイカ、水稻
- 主な加害鳥獣：イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ



1. 取組のきっかけ

- 村山市の東部奥羽山系のすそ野に位置する大倉地区は、かねてより山際まで耕作地が広がっていたが、少子高齢化、離農等を受けて耕作放棄地が増加し、鳥獣被害が中山間部から平野部にまで広がってきた。以前はニホンザルの被害が大半で、サル被害対策中心に取り組んできたが、耕作放棄地の藪化した影響もあり、近年はイノシシ、ツキノワグマによる被害の増加等、加害獣種、被害とも増加してきている。こうした鳥獣被害の増加に対応し、これまでも個々の住民が電気柵の整備を進めてきたが、今後の地域づくりにおいては鳥獣被害対策を含む諸課題に地域をあげて取り組む必要があるとの問題意識から、大倉地域元気な街づくり協議会を中心に地域が主体的に取り組むため、本事業を実施することとした。

2. 取組の内容

- 有害鳥獣の生態と被害防止対策（8月24日）
アドバイザーの講義により加害鳥獣の生態と鳥獣被害対策の基本を学習した。この研修を通して、鳥獣被害への対応は個々の住民単位でなく、住民が連携し地域ぐるみで取り組む必要があることを理解した。
- 集落点検（9月13日）
被害が多い地点を航空写真で確認し、地形による被害の頻度及び形態をアドバイザーの指導の下研修した。また、耕作放棄地の藪化・放任果樹等を現地で確認したところ、農作物残渣が見つかるとともに、イノシシによる水稻被害も確認され、環境整備の重要性を学んだ。
- 大倉地区の今と将来を話し合い、鳥獣対策を考えよう（11月9日）
地区内の集落単位に分かれて集落点検の結果を航空写真に落とし込み、鳥獣による被害・目撃情報等を可視化した。また、その結果を発表し合うことで、大倉地区全体の状況把握を行った。
侵入防止柵の設置は集落によりかなりの差があるが、対策計画シートを作成し、捕獲、防除、環境整備のポイントとなる場所に集落単位、年単位で取り組むことがこれからの鳥獣被害対策に必要なことについて意識の共有が図られた。



獣害対策基本研修



集落点検

3. 課題と今後の展望

- 大倉地区は集落ごとに鳥獣被害の状況、取るべき対策が異なることから、ポイントとなる場所ごとに必要な対策を検討し、鳥獣被害軽減に向けて地域ぐるみで取り組む体制を整える必要がある。
- 研修会で課題としてあげられた「農作物残渣や耕作放棄地の適切な管理」について、必要な労力を考慮し、守るべき場所について集落等環境整備が影響する小単位の住民で話し合い、対策を進める。